

# 12月の特別企画講座

## 知財データの証拠性確保に利用されるタイムスタンプ

難易度  
初中級

～タイムスタンプ保管サービスの徹底解析、改訂先使用权ガイドラインの説明と最新事例紹介～

平成 29 年 12 月 15 日 (金) 14:00~17:00

- 講師** 山口 学氏 アマノビジネスソリューションズ株式会社  
タイムビジネス事業推進部 知的財産推進担当
- 講師** 中島 光氏 独立行政法人工業所有権情報・研修館  
知財活用支援センター 知財戦略部 主査



◆ついに本年 3 月 27 日より、特許庁所管の独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT) にて『タイムスタンプ保管サービス』がスタートしました。内閣府知的財産戦略本部が本年 5 月に公開した「知的財産推進計画 2017」においても同サービスの普及・啓発を実施する事にしており、今まで以上に技術情報の証拠性確保においてタイムスタンプが証明する「時刻」が重要な役割を担うこととなります。毎年開催しておりますタイムスタンプセミナーですが、多くのご要望にお応えし、内容を大幅にリニューアルしての開催を致します。

◆本年は知的財産市場を取り巻く環境や変化について、これらの状況に対応したタイムスタンプの活用シーン、有効な運用方法について、最新事例を元にご説明します。

◆またタイムスタンプ保管サービスの概要については、工業所有権情報・研修館の担当者が紹介します。

従来、発明した技術は特許権を取得するのが通例であったが、ここ数年、市場を取り巻く環境の変化に伴い、さまざまな運用になってきております。

- ①特許権取得における費用軽減や情報開示を避けるために技術情報やノウハウを秘匿化する企業が増加
- ②共同研究・共同開発時に、自社の技術やノウハウが流出しトラブルに発展
- ③コンピュータの普及に伴う電子での管理・運営

このような変化に対応するため、持っている技術・ノウハウを「いつから」研究等していたかを電子的に証明する手段として、タイムスタンプの活用が増えてきています。

- ◆会 場：発明会館7階 研修ルーム
- ◆定 員：50名
- ◆受講料：無料
- ◆申 込：HPもしくは、FAXからお申込みください。  
<http://www.jiii.or.jp> 「知財 ist 研修・スポット講座他」

【主催】一般社団法人発明推進協会 【協力】アマノビジネスソリューションズ株式会社

キリトリ線

会場

## 一般社団法人 発明推進協会 研修ルーム・会議室 (発明会館7階)

- 住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14
- 電話 03 (3502) 5439 ●FAX 03 (3506) 8788 ●Eメール: kouza-form@jiii.or.jp

## 講座申込書

一般社団法人 発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム行 (FAX: 03-3506-8788) (お申し込み年月日) 平成 年 月 日

開催日	講座名	受講者名 (ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	-	電話	請求書送付先 (受講者と異なる場合にご記入ください)	
			FAX	部署名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円 = × 名
種別	一般・法人会員・個人会員: 地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード (総合管理請求書)

得意先コード No.   -

「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。(このコードは会員コードではございません)

- ※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。
- ※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
- ※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。
- ※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。
- ※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

